

Press Release

報道関係者 各位

令和4年12月13日（火）

【照会先】

鳥取労働局総務部総務課

課長 博田 勝彦

課長補佐 清水 仁志

（電話）0857 - 29 - 1700

鳥取労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年12月6日（火）から12月12日（月）において、鳥取労働局職員8名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

なお、いずれの庁舎も通常どおり開庁しています。

（当該8名の感染確認日と所属）

12月6日（火）1名、（米子公共職業安定所）

12月7日（水）1名、（倉吉公共職業安定所）

12月8日（木）1名、（鳥取労働局労働基準部労災補償課）

12月9日（金）2名、（米子公共職業安定所）（倉吉公共職業安定所）

12月10日（土）1名、（米子公共職業安定所）

12月11日（日）2名、（鳥取公共職業安定所）（鳥取労働局総務部総務課）

当該8名の業務における米子公共職業安定所、倉吉公共職業安定所、鳥取労働局労働基準部労災補償課、鳥取公共職業安定所、鳥取労働局総務部総務課での外部関係者との濃厚接触はありません。

なお、健康に不安のある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等までご連絡ください。